

公設放課後児童クラブ入所審査基準表（簡易版）

公設放課後児童クラブの入所審査に関する基準はおおむね以下のとおりです。

保護者の就労の状況、疾病・障害の状況及び児童の学年等に基づき、保育に当たることのできない状況等を考慮し、審査します。

優先度	保護者の状況						主な調整項目
	就労	妊娠・出産	疾病・障害	介護	就学	その他	
高 ↑ ↓ 低						○不在	○学年 ○障害 ○きょうだい入所 ○単身赴任 ○育児休業からの復職 ○生活保護世帯
			○入院 ○重度障害	○親族の常時介護		○災害復旧 ○虐待・DV	
	○家庭外労働 ○家庭内労働（中心者） ※月の就労時間による	○妊娠・出産					
			○一般療養 ○軽度障害	○別居親族の一部介護			
					○就学・職業訓練		
			○その他、疾病・障害				
				○同居親族の一部介護			
					○家庭内就学（通信教育等）		
	○内職					○求職活動中 ○起業準備中	